◆宮岡　徳男（とくお）　議員

【住民福祉行政の概況】

①「ふれあい・いきいきサロン」の開設数と利用者数は。また未開設の地域数、利用予定者数を伺う。利用者の便宜を図るためにも、応分の負担や支援をすべきと考えるが、町の支援助成の見通しはどうなっているのか。

②町内の公園や広場に高齢者向けの健康遊具などはあるか。また今後、導入設置を推進するべきと考えるが、町長の見解を伺う。

向井保健福祉班長

①同サロン事業は、現在、58カ所で開かれ、登録者は約1千100人です。未開設の地域と利用予定者数は、開設区域や場所などが自由に設定できることから、掌握はできていません。

町からは「ふれあい・いきいきサロンボランティア交流促進事業委託費」として、同協議会へ年間20万円を助成しています。

課題として、本来は主体的に活動すべき高齢者の皆さんが、お客さん的に参加する状況の所もあると聞いています。ボランティアの育成や自主的活動の推進が必要と考えています。

②町が管理する都市公園7カ所、広場21カ所には、高齢者向けの健康遊具は設置していません。

設置費用は1基当たり約30万円と見込まれます。さらに単一の健康遊具では全身の運動補助ができないため、目的に応じて数種類の健康遊具が必要です。複数の健康遊具を新設する場所の確保や、設置に高額な費用がかかることから、設置は困難な状態です。公園内では、高齢者の皆さんも気軽に実施できるウォーキングや体操などで健康増進を図っていただき、また健康増進機具は、各保健センターや大瀬生きがいセンターなどに設置してあるものをぜひご活用ください。

稲本町長

②どの程度の利用があるのか、どういう仕組みが良いのか、管理の問題はどうするのかなどを総合的に判断したいと思います。

ふれあいサロンの様子（西沖サロンきらり）

【事業仕分け】

地方にとって必要な医療や福祉、生活関連の公共事業、農林業育成のための予算などが切り込まれている。適切な方向への是正を強く求めていくことが大切と考えるが、所見を伺う。

稲本町長

福祉や医療、また国際競争力をどう高めていくのか、先端科学技術の予算を確保し世界に打って出られるのか、そういう視点での仕分けは弱かったと思います。今後どのように表れてくるのか注目したいと思っています。

内子町では、生活のインフラが未整備な所が多くあり、農林業の振興という視点から注視せざるを得ません。財源の確保も求めていかなければと思っています。

【地域福祉基金の活用】

病院誘致に地域福祉基金の大半が注ぎ込まれることで、ほかの福祉事業へのしわ寄せが危惧される。病院誘致と福祉行政の両立を図るための具体的な方向、決意を伺う。

稲本町長

地域福祉基金は、平成3年度に地方交付税に算入されたのを機に、地域の保健福祉の増進を図る目的で積み立ててきたものです。合併時の17年度末の残高は5億2千200万円余りでしたが、20年度末は約6億7千万円になっています。当面は、優先度の高い重要課題である病院関係のために同基金を運用したいと思っています。

【国保税の引き下げ問題】

11月に開かれた国保運営審議会で、どのような議論がされ、国保税の引き下げなどについて、どのように答申されたのか伺う。また、取り過ぎた税金は納税者本人へ返すのが相当と考えるが、見解を伺う。

宮田住民班長

国保税については、保険税率を下げることを提案し、承認を得ました。国保税のモデル例としては、世帯所得200万円、資産税5万円、家族構成が40代の夫婦と未成年の子ども2人での場合、現行税率に対して、世帯当たり7万1千円余りの引き下げとなる見込みです。

審議会では、賦課基準の4方式から資産割を除いた3方式を採用してはどうかとの意見も出されました。しかし内子町では、町の実情に応じた従来の4方式で行うことを説明しました。また、大幅な黒字決算に伴う納税者への還付についても意見がありました。これに対しては、このたびの黒字決算は、歳入歳出の見込み額に誤差が生じたもので、誤った課税によるものではなく、国保税条例に基づいて課税していることから、税の性質上還付できないことを説明しました。

【介護保険】

①介護現場の人材難や、長期間の待機を余儀なくされている特老施設への入所問題などが社会問題化している。内子町でも、認定されたもののサービスを利用していない人が15パーセントに上っている。利用限度額を超えた分は全額自己負担するか、受ける介護を減らさなければならず、制度そのものが、利用が増えるほど利用料や保険料が高くなっていくという仕組みになっているため、低所得者層が利用したくてもできない問題が起きている。このような実態に至った原因などをどう捉えているのか。

②制度発足時は介護費用の50パーセントであった国庫負担割合が、現在25パーセントまで縮小された。国庫負担割合の引き上げ、保険料や利用料の減免制度の創設、介護労働者の賃金の補助などを国に要請し、実現してもらうことなくして、内子町の介護保険制度を充実させることは困難であると思われるが、町長の所見を伺う。

稲本町長

②給付の負担率は、国の財源の問題だと思っています。2015年までに新たに必要とする社会保障費のうち、年金医療だけで13兆円といわれています。消費税1パーセントに対して2.5兆円の増収になるので、5パーセントで12.5兆円となり、ほぼ年金医療は賄うことができます。ただし収入と支出の計画を立て、同制度を設計していく必要があると考えます。今のように赤字国債の発行や埋蔵金を掘り返すというような綱渡りを、続けていていいのか。わたしは消費税の議論を深めるべきだと思っています。

向井保健福祉班長

①今年7月に、県内の市町が連携して、介護保険施設に対し入所申込みの実態調査を行いました。

内子町では185人が特別養護老人ホームへの入所を希望しています。そのうち、今すぐ入所を希望する人は66人、在宅者は22人、入院者は16人、老人保健施設入所者は20人、グループホームなどの施設入所者は8人となっています。在宅者は、要介護3～5の中重度者が15人です。その中にはショートステイの利用者があり、早急に入所が必要な人は10人前後と把握しています。

要介護、要支援認定者は、21年9月末現在で1千214人です。そのうち205人が介護サービスを受けていません。要因として、重度者の中には入院中でサービスを利用できない人がいること、比較的軽度な要支援者などは、住宅改修などを行って身の回りのことは自分でできるため、直ちにサービスを利用する必要がないこと、認定結果が出るまでに約30日かかるため、とりあえず認定を受けておく人がいることなどが考えられます。また、サービス受けるために必要な1割の個人負担が厳しい人もいると思います。しかし現在の介護保険制度では、町でその分を負担することはできず、個人負担への対策が必要です。サービスを十分に受けられるよう、制度の変更を国へ要請していくしかないと考えます。

②現在の給付費の負担割合は、国・県・町が50パーセント、残り50パーセントを40歳以上の被保険者が保険料として負担しています。その中で、65歳以上の第1号被保険者の負担割合は今年度から20パーセントとなり、前年度から1パーセント増えました。介護報酬の引き上げや、高齢化するにつれて介護度が上がるため、給付費が当然上昇します。それに伴って、保険料も上昇します。一般財源を投入するなどして、町独自で保険料の減免を行う方法もあります。これは保険者間の格差や町財政の圧迫の原因となりますので、抜本的改善を国に求めていきたいと考えています。

【農業問題】

①21年度農産物の生産状況を踏まえ、次なる町の農業発展への取り組みをどう考えているか伺う。

②農業委員会として、どのような活動を考えているか、会長の見解を伺う。

東灘産業振興班長

①5月の雨不足で稲作に支障があり、また6～7月には100ミリを超える集中豪雨が二度、7～8月には梅雨明けが遅れたことによる

葉タバコ畑（21年8月撮影）